

平成31年 3月28日

掛川市長 松井三郎 様

掛川市議会  
議長 鈴木正治

## 政 策 提 言

掛川市議会では、各常任委員会が1年間テーマ制による調査研究を進め、11月の議会報告会において、中間報告を行いながら市民意見を聴取し、検討を重ねてきました。この中から「掛川市の都市づくりと地区自治組織のあり方について」、「掛川の森のあり方や活用方法を考えた再生可能エネルギーの推進について」の2つを取り上げ、全議員で政策討論を重ね、この度「提言」として、取りまとめました。

市長におかれましては、内容を十分ご理解いただき、市政に反映されますことを切に要望します。

## 掛川市の都市づくりと地区自治組織のあり方について

はじめに

掛川市が今後、どのような都市づくり構想を持ってまちを創っていくのかを考えたとき、自治組織の果たす役割はますます重要であり、特に地区組織の充実支援が必要と考える。

しかし現状は、市が3年前に新たに作ったまちづくり協議会制度により、地区内に諸組織が並立し複雑でわかりにくい、役員が忙しいなどの声が挙げられている。

そこで、度重なるこれまでの総務委員会での協議検討や、11月に市内9会場で実施された議会報告会における中間報告に寄せられた市民の皆様からの多数の意見を通じて、明らかになったことがある。

一点目は、市の都市づくりの基本計画である『都市マスタープラン』が周知されておらず、地区住民にほとんど意識されていないこと。二点目は、地区組織のあり方や方針を一貫して、地区に指し示すことができていないことが課題であり、早急な対策が必要であるということ。

議会では、これらを踏まえ、次の4点について提言する。

- (1) 本市の都市づくりの上位計画として位置づけられている『掛川市都市計画マスタープラン（多極ネットワーク型コンパクトシティ）』を行政が地区に赴いて広く市民に周知するとともに、市民との対話を基本にした協働のまちづくりを進めていくこと。
- (2) 掛川市自治基本条例第24条第2項の『自治組織としての地区』と掛川市協働のまちづくり推進条例第8条に定める『まちづくり協議会』との位置づけを整理したうえで、自治組織としての地区の規約策定を進めるとともに、並立している地区内諸組織の統合化を推進し、地区を代表する組織及び代表者を地区の実情に合わせ明確にするよう促していくこと。
- (3) 地区の事務局は、地区区長会とまちづくり協議会事業のほか、地区の一元的な運営に関わる重要な担い手であるので、市の支援制度として、人員の充実及び処遇の改善を図ること。
- (4) 交付金については基準を見直したうえで、公平性の確保をしていくこと。

## 掛川の森のあり方や活用方法を考えた 再生可能エネルギーの推進について

はじめに

地球は今、温暖化が進み、夏の猛暑、異常気象が各地で発生している。掛川市内においても、平成30年10月の台風24号により、大規模な停電、農作物への甚大な被害が生じ、猛暑に対しては市内幼保園小中学校全普通教室へのエアコン設置にて対策を講じている。森林整備の遅れや荒廃農地増加の影響で有害鳥獣による被害も年を追うごとに深刻な問題となっている。

サステイナブル(\*1)な未来への取り組みとして、森林保全や荒廃農地対策を講じ自然環境を守ること、地産地消を重視した再生可能エネルギーを推進し生活環境を整備すること、木育を通して子供の頃から木に触れ、人と森や山との関わりを学ぶこと、さらに省エネや節電など環境に対する市民の意識を向上させることは急務である。

議会では、これらを踏まえ、次の10点について提言する。

- (1) 太陽光パネル設置等に関するガイドラインを早急に作成し、事業主体者、関連機関に周知すること。
- (2) 東山及び板沢地区の指定希少野生動植物種保護地区(\*2)をはじめとした市内の里山を守り、生物多様性を考慮しながら有害鳥獣異常発生の抑制を図って、環境整備、環境保全を行うこと。
- (3) 自然と調和のとれた再生可能エネルギーの開発と適切な農地活用に努めること。
- (4) 森林環境譲与税の使途については、広く市民と共に考え有効的に利活用すること。
- (5) 山や森への関心をもち自然を大切にする心を養うように「木育」を推進すること。
- (6) 災害時に有効活用できる、スマート公会堂や、スマート地域生涯学習センター等の整備を推進すること。
- (7) 発電と蓄電の上手な使い方等を市民へ伝え、各戸の太陽光発電施設、蓄電池施設の設置推進に向けた補助事業の拡充を図ること。

- (8) シュタットベルケ(\*3) 導入に向け、市民、民間との協議・連携を深めながら、電力の自由化を含め、余剰電力の有効活用を推進すること。
- (9) シュタットベルケによるエネルギーの地産地消を通して、市民への環境教育を推進すること。
- (10) 地球温暖化による環境変化と掛川市で取り組むべき環境政策を市民に丁寧に説明し、明確な目標を掲げ行政と市民が一丸となって取り組んでいくこと。

(\*1) 持続可能

(\*2) 地域住民と共に守っていくために、自治区代表者・地権者代表者・掛川市長との三者による協定締結（東山・フジタイゲキ、カケガワフキバッタ 板沢・スジヒトツバ）

(\*3) 掛川市地域新電力事業システム